

第4回臨時会

条例5件、補正予算1件を原案可決

第4回臨時会が、11月19日開かれました。町からは山田町認可地縁団体印鑑条例の制定、農作物被害者に対する町税の減免条例など、合わせて6件が提案され、原案どおり可決されました。

■認可を受けた地縁団体の印鑑登録が可能

地縁団体の代表者などにかかる印鑑登録及び証明に関する条例が新たに制定されました。これは自治会・町内会等が保有する集会所などの財産について、法人格を持ってなかったことから、様々な問題が生じることがありました。こうした事態を改善するため、一定の要件に該当すれば、町長の認可を受け、法人格を取得（地縁団体認可制度）できるようになったことによるものです。

■農作物被害者の住民税などの負担を軽減

平成15年の異常低温・日照不足などによる農作物被害者に対する町税の減免に関する条例が新たに制定されました。今回、減免の対象となる人は次の①から③全てに該当する人です。対象となる税金は、平成15年度分の町民税と国民健康保険税の所得割額分で、農業所得にかかる税額分が対象となります。なお、対象となる納期は12月以降分となります。

【減免の対象となる人】

- ① 農作物の被害が30%以上
- ② 前年の所得が1,000万円以下
- ③ 農業以外の所得が400万円以下

■町職員の給与に関する条例を改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定を受け、町もこれに準じ職員の給与を改めることになりました。今回の改正では期末手当や扶養手当が減額されるほか月額給与が減額される内容。これにより職員の平均年収は改定前より約16万円（2.6%）下がり、全体の給与年額は5年連続でマイナスとなります。

■町3役及び教育長、議会議員の給与を引き下げ

人事院勧告により一般職と同じく期末手当の支給割合の引き下げが決まりました。また、景気低迷や異常気象による農作物の不作、町の一般職員の給与引き下げなど厳しい経済状況を考え、給与についても減額することに決めました。これにより年間の削減額は、町3役と教育長で約350万円、議員は約270万円となります。減額内容は次のとおり。

- ◇町長：給料月額10%削減
- ◇助役、収入役、教育長：給料月額の8%削減
- ◇議会議長：月額7,000円減額
- ◇議会副議長：月額6,000円減額
- ◇議会議員：月額5,000円減額



全国共助会で最優秀賞を受賞するなど高品質の肉牛が生産されています（豊間根地区の畜産農家）

議会は「県立病院改革基本プラン（案）に関する意見書」を決議し、全会一致でこれを可決しました。これは、県立病院の経営環境を改善するため平成20年度までに七百二十床を削減するというもので、宮古保健医療圏でも六十床を削減するとしており、本町の中核医療機関である山田病院が削減対象となるのではな

いかと懸念されていることから、県と県医療局に対して次の事項を要望するものです。▽県立山田病院が、これまでどおり地域総合病院としての規模及び機能を持続させること▽県立山田病院の医師を充足させ、診療体制の充実を図ること▽県立山田病院の建設に

そのほか、可決された議案は次のとおりです。▽山田町町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例▽損害賠償請求事件（人身事故）に係る和解及びこれに伴う損害賠償額▽船越漁港（田の浜地区）漁業集落環境整備事業下水管渠（15-1工区）布設工事の請負変更契約

地域総合病院としての山田病院を 県立病院改革案に対する意見書を採択

当っては、規模及び機能面の充実を考慮すること

たい肥センター建設に議論集中 一般会計に1億3千457万円追加

町一般会計に1億三千四百五十七万円を追加するなど十五年度の補正予算三件が提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決されました。

農家の負担が大きくなるのでは

問 畜産農家の経営は厳しい。たい肥センター建設で農家の負担が増し、法人からの脱退や廃業につながるのではないか。運営のリスクは町が負担すべきではないか。

答 農協も交えた畜産農家との話し合いの結果、建設は町で行うが、その後は、受益者である畜産農家、農協が責任を負うことで合意した。センターを造らない場合のほうが、農家は困る。問 たい肥センターは家畜排せつ物処理法の施行により、各地に建設される。製品（肥料）販売の見直しは。答 販売は農協が責任を持つ形で進める。たい肥の

差別化を図るため、カキ殻やホタテ殻など、海の廃棄物を混ぜ、ミネラルを含む栄養豊富なたい肥としたい。問 たい肥センター建設により雇用の拡大が望まれるが、運営に要する人員は。答 二人と考えている。雇用拡大というところまではいかない。問 夏場のやませによる匂いの心配は。答 悪臭問題は、計画の中でも配慮している。対策として天然エキスや木酢を使うなど、提案されている。悪臭で心配なのは豚糞であり、相対量も少ない。この部分に消臭対策を施せば問題ないと考える。

境に優しいハイブリット車（低公害車）を購入し、町長優先とするが、空き時間については有効活用できる配置とする。



売却することが決まった町長専用車

問 町長専用車の売却はどのように考えているか。今後の公用車の活用方法は。答 広報などで公募し、一般競争入札を考えている。売却金額などをもとに、環

問 新山田病院の用地買収の状況は。答 用地九千八百七十二㎡のうち個人所有地が七千七百㎡である。地権者十六名全員から理解を得ている。問 水産振興費の減は。答 あわび稚貝放流と、船越漁協のわかめ棚整備にかかる補助金の減である。問 織笠漁港の荷揚げ使用部分に防舷材を設置できないか。答 漁民の要望もあり、今後の検討課題である。

■たい肥センターはなぜ必要なの？

平成16年11月1日から「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行により、野積みや素掘りをはじめとする家畜排せつ物の不適当な管理ができなくなります。この法律は、畜産を営む者が守るべき管理基準や施設構造基準を定めたもので、家畜排せつ物の流出や地下浸透を防止するため、たい肥舎などを整備し資源として有効に利用することなどが定められています。このことから、町では環境に配慮した畜産経営の支援策としてたい肥センターの整備を行おうとするものです。